地域計画

策定年月日	令和 7年 9月 12日 (公告日)
更新年月日	_
目標年度	令和 16 年度
市町村名 (市町村コード)	小 野 市 (28218)
地域名 (地域内農業集落名)	小 野 地 区 (葉 多 町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

<u>(1) 地域計画の区域の状化</u>	
区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域) 49	ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積 49	ha
② 田の面積 48	l ha
③ 畑の面積 (果樹、茶等を含む) 1	ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計 7	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計 -	ha
(参考) 区域内における65才以上の農業者の農地面積の合計	ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

- 11.①については、農業破異地域担当即周と嗣望の工、記載してくればい。 2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載して下さい。
- 3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。
- 4:⑤については、区域内に特定することができない場合には引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上備考欄にその旨記載して下さい。
- 5: (参考)の区域内における○才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めて下さい。
- 6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

- ・農地の総面積は55haであり、その約6割の範囲で基盤整備が実施済みである。
- ・個人農家数が85戸で、農業従事者の約8割が60才以上と営農における高齢化が進んでおり、今後、更なる農業従事者の高齢化が予想される。
- ・農家の大部分を自作経営の兼業農家が占めている。
- ・地域内には集落営農組織はない。同地域を拠点に営農を行う認定農業者はいない。
- ・農家の経営規模別では1ha以上3ha未満が14戸、0.5ha以上1ha未満が22戸、残りは全て0.5ha未満となる。
- ・生産作物については主に水稲がつくられているが、農地の約2割が保全管理となっている。
- ・農業者における将来に向けた営農意向では、4割が「現状維持」、3割が「縮小又は離農」、3割が「未定」となった。「拡大」を希望する者は1名に留まった。10年後の地域農業については、多数の者が「耕作放棄地の増加」、「高齢化の深刻化」や「担い手不足」を深刻な問題として認識しており、その解決策として、実効性のある農地流動化や農地利用の受け手の確保への取組が課題となっている。
- ・今後の地域農業の中心的経営体としては、地域内外を問わず意欲ある個人農業者や集落営農組織への期待が高い。
- ・新たな営農担い手として、青年就農者の地域参入についても、期待が高い。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

- ・現状の営農を維持していくものとするが、離農や耕作放棄地の発生にあわせ、同地域とその周辺で意欲的に営農活動を行う個人農業者などを中心に農地の流動化を進め、農用地の有効利用と保全を図る。また、新たな地域営農の中心的担い手として期待される集落営農組織の設立については、長期的な視点で検討する。
- ・農地集積にあたっては、農地バンクを活用する。
- ・栽培作物については、水稲を中心とした地域営農を今後も展開していく。
- 新規就農を希望する者があれば、新たな地域営農の担い手として当該地域での定着を図る。

2	2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標									
(1	1)	農用地の効率	的かっ	つ総合的な利用	に関す	る方針				
者な	2 2	ぎを中心に農地	の流真	動化を進め、農	用地の	有効利用と例	保全を図る			向をもつ個人農業 て検討を行う。
(2	2)	担い手(効率	的か〜	つ安定的な経営	を営む	者)に対する	。 農用地の	の集積に関する	目標	
		現状の集積率			5	%	将来の目	標とする集積率		30 %
(3	3)	農用地の集団	化 (4	 集約化)に関す	る目標				 	
・ ^找 る。	也垣	成の規模拡大志	句農	家など地域営農	他の担い	手となる者だ	ぶ耕作する	る農地の集団形成	戊とそ	の面積拡大を進め
3	農	業者及び区域に	内の	関係者が2の目	目標を達	を成するため	とるべき	必要な措置		
(1	1)	農用地の集積、	、集団	団化の取組						
営農	妻泪 妻北	動を行う個人	農業	者などを中心に	農地の	流動化を進め	り、農用均	他の有効利用と低	呆全を	た際は、意欲的に 図る。 の相談を通じて進
(2	2)	農地中間管理	幾構の	の活用方法						
								告りの利用権設策 重に取り扱うもの		
(3	3)	基盤整備事業	へのI	取組						
	ま場							省力化に資する で付金事業を活り		検討する。 適正に管理してい
(4	1)	多様な経営体	の確何	保・育成の取組	L					
• 亲	斤た	な担い手農家	の育品		地域と	連携しながら				営の定着を図る。 営基盤強化につな
(5	5)	農業協同組合	等の点	農業支援サービ	゛ス事業	者等への農作	F業委託 <i>0</i>	つ取組		
• 必	公 男	厚に応じ、農業	支援、	サービス事業者	等への	作業受託を核	食討する。			
以T	下白	L意記載事項(地域の	の実情に応じて	、必要	な事項を選抜	己し、取約	且内容を記載して	てくだ	さい)
\square	1	鳥獣被害防止対策	₩ <u></u>	②有機•減農薬•減原	肥料 🗸	③スマート農業		④畑地化•輸出等		⑤果樹等
	6	燃料•資源作物等	V	⑦保全•管理等		⑧農業用施設		⑨耕畜連携等		⑩その他
【選	蛏扒	!した上記の取組	1内容	3]						
③ がる の営 ⑦士	也なる営出	は営農の中心担 マート農業の との定着と経営 と改良施設の保	い手 導入 基盤 全管	となる意欲ある を行う。新規就 強化を図るため	農業者 農者な 、必 多 面 り 、 多 の	について、] ど新たな担い となる土地和 機能直接支払	CTを活い手農家の リ用調整の ム交付金雪	つ確保・育成にる で営農関係者との	句上や あたっ の連携	。 コスト低減につな ては、当該地域で 体制を構築する。 適切に維持管理を

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

				7년 기년				10年後		
	属性	農業を担う者		現状		(目標年度:令和		16	年度)	
	/12/11	(氏名・名称)	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	経営作目等	経営面積	作業受託面 積	目標地図上 の表示	備考
1	利用者	農業者1	水稲	1.8 ha	- ha	水稲	1.8 ha	- ha	黄	
2	利用者	農業者2	水稲	1.6 ha	- ha	水稲	1.6 ha	- ha	黄緑	
3	利用者	農業者3	水稲、保全	1.4 ha	- ha	水稲、保全	1.4 ha	- ha	桃	
4	利用者	農業者4	水稲	1.4 ha	- ha	水稲	1.4 ha	- ha	橙	
5	利用者	農業者5	水稲	1.3 ha	- ha	水稲	1.3 ha	- ha	水	
6	利用者	農業者6	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	1.1 ha	- ha	赤斜線	
7	利用者	農業者7	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	1.1 ha	- ha	橙ふち	
8	利用者	農業者8	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	1.1 ha	- ha	黄緑ふち	
9	利用者	農業者9	水稲、野菜	1.1 ha	- ha	水稲、野菜	1.1 ha	- ha	桃ふち	
10	利用者	農業者10	水稲	1.0 ha	- ha	水稲	1.0 ha	- ha	青ふち	
11	利用者	農業者11	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	1.1 ha	- ha	青斜線	
12	利用者	農業者12	水稲	1.1 ha	- ha	水稲	1.1 ha	- ha	水ふち	
13	利用者	農業者13	水稲	1.0 ha	- ha	水稲	1.0 ha	- ha	緑ふち	
14	利用者	農業者14	水稲	0.9 ha	- ha	水稲	0.9 ha	- ha	紫ふち	
15	認 農	認定農業者M	水稲	1.0 ha	- ha	水稲	1.0 ha	- ha	赤丸	担い手候補
16	認農	認定農業者J	水稲	0.9 ha	- ha	水稲	0.9 ha	- ha	赤丸	担い手候補
17	認 農	認定農業者B	水稲	0.4 ha	- ha	水稲	0.4 ha	- ha	赤丸	担い手候補
18	利用者	上記以外農業者(町内)	水稲	24.1 ha	- ha	水稲	24.1 ha	- ha	黒丸	
19	利用者	上記以外農業者(町外)	水稲	5.2 ha	- ha	水稲	5.2 ha	- ha	黒ふち丸	
	計			48.6 ha	- ha		48.6 ha	ha		

注

- 2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。
- 3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。
- 4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。
- 5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業者一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1	JA兵庫みらい	肥料・農薬散布	水稲等

6 目標地図 (別添のとおり)

7 基盤法第22条の3 (地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人) うち計画同意者数(人・%)

- 注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
- 注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
- 注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

、農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報を保有するに当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するとませ、まとかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

きは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。 また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。 必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。

^{1:「}属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到 達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業者(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してくださ